

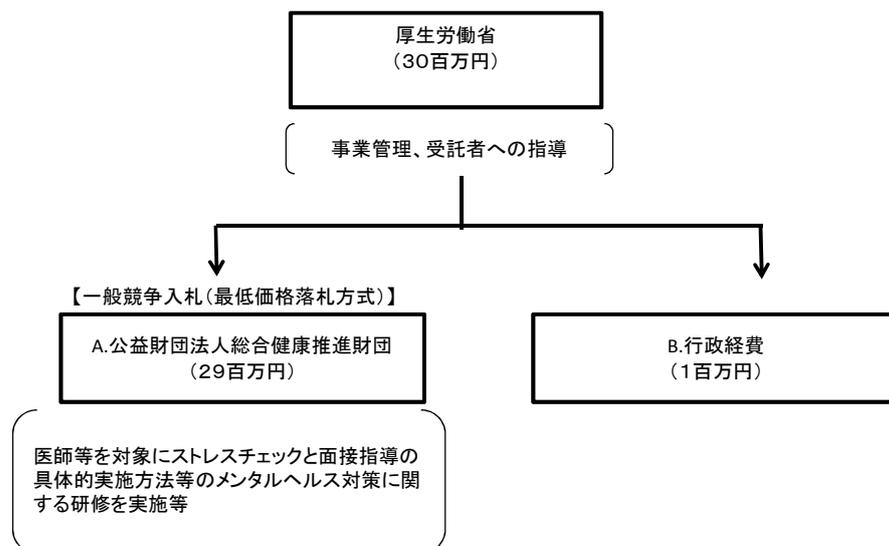
平成27年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	ストレス症状を有する者に対する面接指導に関する研修事業			<b>担当部局庁</b>	労働基準局安全衛生部		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	平成17年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	平成26年度	<b>担当課室</b>	労働衛生課		泉 陽子	
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計労災勘定			<b>政策・施策名</b>	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること			
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			<b>関係する計画、通知等</b>	第12次労働災害防止計画			
<b>主要政策・施策</b>	自殺対策			<b>主要経費</b>	社会保障			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	平成26年3月に、労働者に対する医師又は保健師によるストレスチェックと医師による面接指導等の実施を事業者に義務づける労働安全衛生法の改正案を国会に提出し、現在審議中である。本事業では、ストレスチェックと面接指導等が適切に実施されるよう、医師等を対象にストレスチェックと面接指導の具体的実施方法等のメンタルヘルス対策に関する研修を実施し、職場のメンタルヘルス対策に資することを目的とする。 ※平成25年度までは、産業医等を対象に、メンタルヘルス全般に関する資質の向上のための研修を実施。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	本事業の目標を達成するため、医師等を対象にストレスチェックと面接指導の具体的実施方法等のメンタルヘルス対策に関する研修を実施する。 ※ 本事業は産業医等を対象に、メンタルヘルスに関する資質の向上を図ることを目的として実施してきたもので、これまでは法改正を前提としたものではなかったところ、24年度は労働安全衛生法改正の内容を盛り込んで実施する予定であったが、改正案が11月に廃案となったため、法改正の内容を盛り込むことができず、また廃案となった時期も11月であったことから、従前の内容での事業執行もできなかった。よって、以下、24年度の実績については記載を省略している。							
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	97	148	149	-	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	97	148	149	0	0	
	執行額	0	77	30				
執行率 (%)	0%	52%	20%					
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 26年度
	研修を受講した結果、有効、有用であった旨の回答の割合を90%以上とする。	研修を受講した結果、有効、有用であった旨の回答を得る割合。	成果実績	%	-	91	98	
			目標値	%	-	90	90	-
			達成度	%	-	101%	109%	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	研修の実施回数240回(1回当たりの最低受講者数20名) ※平成25年度まではストレスチェックを行う医師、保健師等向けの研修であったが、平成26年度は労働安全衛生法改正に伴い導入されるストレスチェックの方法等を講義する者向けの研修としている。	活動実績	件	-	280	6		
		当初見込み	件	-	280	240	-	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	千円/回	-	206	4,862	-
	X:「精算額」 Y:「開催回数」		計算式	X / Y	-	57,668千円 / 280回	29,174千円 / 6回	-
<b>平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)</b>	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	-	-	-	平成26年度限りの事業				
	計	0	0					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	第12次労働災害防止計画(平成25年2月策定)の目標(「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上」)を達成するため、ストレスチェックと面接指導等に係る適切な実施方法について研修する本事業は優先度が高く国費を投入して実施すべきものである。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	第12次労働災害防止計画の目標(「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上」)を達成するため、国が実施すべき事業である。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	第12次労働災害防止計画において、メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を引き上げることを政策目標としており、ストレスチェック等に関する研修を行う本事業は、これを達成する手段として、優先度が高い。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札(最低価格落札方式)としており、競争性は確保されている。				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は労働者の精神障害等による労災の予防のため、事業者に対し支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	予算額が確定した後、改正安全衛生法案の修正が行われ、ストレスチェックの実施者として一定の研修を受けた看護師等を追加することや、産業保健・精神保健の有識者から十分意見を聞いたうえで標準的なストレスチェック項目を示すこと等の対応が必要となった。このため、当初予定していた標準事業の研修の実施スケジュールを後ろ倒しすることとなったため、研修実施回数が減少して単位当たりコストが増加した。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	研修会の講師や会場スタッフの謝金や旅費、研修会テキストの作成費等の研修会の実施に必要な費用に限定されている。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	予算額が確定した後、改正安全衛生法案の修正が行われ、ストレスチェックの実施者として一定の研修を受けた看護師等を追加することや、産業保健・精神保健の有識者から十分意見を聞いたうえで標準的なストレスチェック項目を示すこと等の対応が必要となった。このため、当初予定していた標準事業の研修の実施スケジュールを後ろ倒しすることとし、平成26年度の事業では、ストレスチェック制度の医師等に対する研修を実施するための研修テキストの作成と講師の養成を行うこととした。				
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-	平成26年度限りの事業である。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	成果実績は成果目標を上回っている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	ストレスチェックと面接指導等が適切に実施されるためには、具体的手法等の習得はもとより、実施する医師等の不安や疑問を解消する必要があり、研修の実施は最も有効性の高い手段である。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	実績は見込みに見合ったものとなっている。				
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業場で産保活動を行う医師等の資質の向上に役立っている。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-				
	所管府省・部局名	事業番号	事業名				
	-	-	-				
改善結果	点検結果	平成26年度限りの事業。					
	改善の方向性	平成26年度限りの事業。					
外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
予終了	事業は当初の予定どおりの成果を達成したため、平成26年度をもって終了すること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
予定通り終了	当該事業は終了するが、得られた知見は他の事業にも活用する。						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	650-43	平成23年度	957	平成24年度	808		
平成25年度	355	平成26年度	366				

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.公益財団法人総合健康推進財団			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業費	マニュアル作成、プログラム作成、講師養成研修開催等	27			
	消費税	消費税	2			
	計		29	計		0
B.行政経費			F.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
諸謝金	専門家への謝金	0.3				
委員等旅費	専門家への旅費	0.3				
庁費	役務・物品の購入等	0.1				
計		0.7	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益財団法人総合健康推進財団	ストレスチェック制度実施マニュアル作成、プログラム作成、講師養成研修開催等	29	2	53%

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	諸謝金	専門家への謝金	0.3	-	-
2	委員等旅費	専門家への旅費	0.3	-	-
3	庁費	役務・物品の購入等	0.1	-	-